

会議・協議等記録簿

S-F3

配布先	なし	主催	福祉課	No. 1	
議事録名	佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会	部長	課長	係長	記録者
		決裁			
日時	平成25年8月21日(水) 14:15～15:45	開催場所	議会棟第3委員会室	時間	90分
出欠	保健福祉審議会障害者福祉部会委員9名(欠席4名)				
14時15分 開会					
福祉課	<p>本日は大変お忙しい所をご出席していただきましてありがとうございます。また、審議会の委員の皆様には引き続きとなりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。ただ今より佐久市保健福祉審議会「障害者福祉部会」を始めさせていただきます。私は福祉課長の高地利重と申しますが、どうぞよろしくお願いいいたします。部会長さんを選出するまで私の方で進行を務めさせていただきます。まず部会委員の皆様方の任期についてですが、本日8月21日より2年間の平成27年8月20日まででございます。部会委員の皆様方の委嘱書でございますが、誠に失礼と存じますが、皆様方の御席にお配りしてございますのでよろしくお願いいいたします。なお、先ほど審議会の委員の委嘱を受けられた皆様方は部会に属すべき委員は会長が指名するとの規定に従いまして委嘱書の交付はございませんので、よろしくお願いいいたします。今後部会の委員の皆様方には保健福祉行政の全般はもとより障がい者福祉に係る事項につきましてご審議をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。次に委員の皆様方の自己紹介をお願いいたします。資料の6ページに名簿がございますのでご覧ください。それでは、順次お願いいいたします。</p>				
委員	順次自己紹介				
福祉課	ありがとうございました。次に職員のご自己紹介をいたします。				
福祉部職員	福祉課長から順次自己紹介				
福祉課	次に障害者福祉部会の組織等についてご説明をいたします。 (障害者福祉部会の組織等の説明。) 次に部会長の選出をお願いするわけですが、佐久市保健福祉審議会条例第7条第4項の規定によりまして、部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定めるとされております。どのようにとりはかればよいか何か意見はございませんか。				
委員	前回とのかねあいもございましょうから、中山さんをお願いできればと思います。				
福祉課長	ただいま、部会長に中山委員さんとの発言をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。 (特に意見なし。)				
福祉課	皆様にご賛同いただけましたので、部会長を中山委員さんをお願いしたいと存じます。中山部会長さん、部会長席をお願いいたします。それでは、中山部会長さん、ご挨拶をよろしくお願いいいたします。				
部会長	ただいま、前回のかねあいもございましてということで、部会長を仰せつかりました中山でございます。今年度は、第一次佐久市障がい者プラン後期計画の策定ということで、障害者福祉部会におきましても大きな課題をいただいております。そういった中で、委員の皆様方のご協力をいただきながら、より良いプランを策定するために微力ながら精一杯努めたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。				
福祉課	ありがとうございました。それでは、部会長が決まりましたので、これ以降は部会長さんに議長をお願いいたします。				
部会長	それでは、はじめに部会長職務代理の指名でございますが、審議会条例第7条第6項に部会長の指名に				

	<p>よるとされておりますので、私より指名させていただきます。職務代理者として、吉川委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>力不足ですが、部会長さんの補佐ができればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
部会長	<p>ありがとうございます。早速ですが、次第7の審議事項に入らせていただきます。審議事項(1)第一次佐久市障がい者プラン後期計画の策定について、これにつきまして説明をお願いいたします。</p>
福祉課 (事務局)	<p>(第一次佐久市障がい者プラン後期計画策定についての概要を説明。)</p>
部会長	<p>今、説明いただきましたように前期の障害者プランの実施状況、その実施状況からの現状と課題、後期計画にどういったふうに具体的施策として策定するのかをまとめた資料であると説明いただきました。これに対して、審議いたしたいと思います。</p> <p><質疑応答></p>
委員	<p>行事の時に集まっていた方がいいことだと思っております。障がいを持ちながら、スポーツは上手に出来ないけれども、一生懸命走ったりして努力する姿がスポーツ大会で見ることができます。こういったように参加することが大事だと思います。</p>
福祉課	<p>後期計画の具体的施策にも、関係機関と連携してより多くの障がい者が参加できるよう支援していくことが盛り込まれています。</p>
部会長	<p>福祉教育の関係で、障がい者と一般の方が交流しながら進めていくことが大事だと思います。学校教育の関係でも、総合的に障がい者との交流が低調で、課題になっているという記述があったと思います。福祉体験学習や福祉施設との交流はイベント的になりがちで記載があるように、実効性があるものにしていく必要があると思います。また、いろいろなイベントがあるが、障がい者だけが集まるのではなく、一般の方も参加して交流していく必要があると思います。</p>
福祉課	<p>重要なことですので、プランにも反映させていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>具体的施策の関係で達成の目標値という数値化することで、具体的な行動に移ると思うんですね。行動プランの中に目標を数値化する、目標を明確にするということが障がい者にとってもこれらの具体的施策を具現化することが一刻も早く望まれていることだと思います。目標を数値化すること、達成の目標をもっと明確にすること、それから施策の進捗状況を明らかにすることが障がい者の皆さんが安心されることじゃないかなと思ひます。</p>
福祉課	<p>ありがとうございます。なかなか数値化が難しい部分もありますが、入れられる部分は、アンケート調査がございまして、アンケート調査に基づいてところどころ数値を入れ込みたいと思ひています。できるかぎり数値を入れていきたいと思ひています。</p>
委員	<p>資料2の3ページの生活基盤の安定、就労支援の充実強化ですが、たしかに、こういうサービスをやります、支援をしますというのも重要なんですが、一番根っこにある部分は、生活基盤の安定、特に経済基盤の安定ということが書いてありますが、安定した職業に就けることが一番根っこになるんじゃないかなという感じがしています。そのへんをもっと計画に入れてお願ひしたいと思ひます。年に1回の佐久公共職業安定所の障がい者の職業相談会では寂しいような気がします。</p>
福祉課	<p>障がい者の就労については、ハローワークを通じて、県から委託されたほ一ぷという就労支援の事業所がありまして、就労移行の支援をしてくださる方が何人かいます。一般就労を希望している方については、6か月間とか、一緒に支援していく事業があります。年間を通して、佐久圏域障害者就業・生活支援センターほ一ぷさんで支援しています。</p>
委員	<p>在宅介護の関係で、夜間対応はどうなんでしょうか。長野県ではやっているところがないと聞いているんですが。</p>
福祉課	<p>24時間型が新しく法律が改正されて設けられたところではございますが、長野県では登録事業所がないとい</p>

部会長	<p>う現状であります。ヘルパーさんの夜間の巡回サービスですが、利用者さんも希望がないという状況が長野県ではあるようです。ニーズがあれば、サービス事業を進めていくようにと県のほうでも、対応を呼びかけているような状況です。</p> <p>相談支援が進んできているので、そういった中でニーズが出てくるんじゃないかなという感じがしています。在宅にいる方のサービスに対するニーズが出てくれば、サービスをどういう風に考えていかにもつながっていきますので、まだ、ニーズがでてきていないといこうとは、潜在的にはあるんだけど表面化していないということもあると思います。上小や北信など地域生活支援の基盤がしっかりしているところは、ニーズがあがってきてサービスをしていくという傾向にあります。そういったことも期待しながら、それに対して財政的な面も出てきますので、ニーズが上がってきたときに応えられるような体制になっていければと思います。</p>
委員	<p>今、障がい者のサービスの計画について、一元化されて市町村が責任を持ってやるっていうことになっているのですかね。</p>
福祉課	<p>相談支援事業所をお願いをして、介護保険でいえばケアマネージャーさんという方がついて、サービスのプランを組むようになったところですが、今年で2年目ですが、まだまだ対象者全体の数に比べればプランは追いついていないのが現状ですが、それがだんだん浸透し障がい者のプランが組めるようになれば、巡回型の夜間の介護のニーズも出てくるのではないかと考えております。</p>
委員	<p>障がい者のサービスが佐久市と例えば小諸市が違うということがありますか。</p>
福祉課	<p>障害者総合支援法に基づくサービスはどここの市でも同じです。地域生活支援事業の中で必須事業はどここの市も同じサービスです。あとは、地域生活支援事業の中でそれぞれの市で選択してできる事業もあり、違う部分もあります。佐久圏域の自立支援協議会で会議を行っているのですが、そんなには違わないと思います。</p>
委員	<p>障がい者といっても目の見えない方や耳の聞こえない方やいろいろな方がいるわけで、例えば市で施設を作ったりするときは、障がい者の要望を聞いていただければありがたいと思います。例えば、トイレも立派なものではなく、車いすで入ることが出来るものであればいいというような要望もあります。目が見えない方に対しては、施設内に誘導できるものをしっかり作ってもらいたいというような、障がい者の個々の要望を聞いてもらいたいです。そういった要望に応じてもらえるようなプランを作っていただければと思います。何か計画を作成する際には、ひと声かけてもらえれば、内部で検討して、意見や要望を出していきたいと思っています。</p>
福祉課	<p>実際に障がい者の希望を聞いて、事業を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>小諸養護学校のPTAと福祉部さんで年に1回懇談会を行っておりまして、保護者からいろいろな意見が出て、その中で、こまばプールの改修工事をしていただいて、車いすで入れて、介助する人も障がい者も同じ脱衣場で脱衣できるようになって、すぐにはかなわないこともありますが、対応していただいてありがたいと思います。支部長という仕事をさせていただいて、学校の方もだいたい充実して、施設的なことも充実してきているんですが、要望をいうのは役員や一部の保護者のみで、便利なサービスを知らない保護者もいるので、そういった保護者が市役所に相談に行くようになればと思います。</p>
委員	<p>障がい者がだんだん高齢化して、そのご家族も高齢化して、認知症がご家族側に進んでいたりして、いろいろな事故が起きている中で、事故が起こらないようにするにはどうしたらよいかと考えています。</p>
福祉課	<p>危険を予測することは今後重要なことだと思いますが、その危険を把握することが困難な状況です。まず、どんな支援が必要なのかを考える必要があると思います。高齢者福祉課と情報を共有することで個々の対応をしていければと思います。今後起こるであろうことを予測するには、サービスを住民の方に知っていただいて、市役所の窓口や相談員さんに気軽に相談できる体制を作っていくことが、早期発見につながると思います。それに絡んで、災害時の要援護者台帳の整備を進めるようにという指導がありますが、それがなかなか進まないのは障がいをお持ちの方のご家族が表に出さないというような現状があって、台帳整備が進まない状況です。同意をとって、地域で支え合う体制づくりが必要になっています。</p>
委員	<p>地区の中に障がい者の方がどのくらいいるのかという把握を全然していません。主人も区長をやっています。</p>

すが、そういった情報がちゃんと入ってこないと聞きますので、区長や福祉関係の方には障がい者の状況を知らせて欲しいというのがあります。

部会長

他に何かご意見ございますか。

(意見なし)

部会長

それでは、今日いただいた意見を踏まえながら今後進めて行っていただければと思います。

福祉部
部会長

次に報告事項ですが、(1)佐久市障害者福祉所管の概要について、(2)第二次佐久市地域福祉計画について説明をお願いします。

((1)佐久市障害者福祉所管の概要について、(2)第二次佐久市地域福祉計画についての概要を説明。)ありがとうございました。次に次第の9のその他ですが、委員さん、事務局から何かございましたらお願いします。

委員

さっきの報告事項の中で資料の11ページの佐久市の障がい者の状況というところで、身体障害者手帳の交付人数の4,267人は、交付した人数なのか、亡くなった方も入っているのでしょうか。

福祉課
部会長

亡くなった方は除いてあります。手帳を持っている方の人数です。

本日は貴重な意見をいただきましてありがとうございました。これもちまして、本日の佐久市保健福祉審議会障害者福祉部会を閉会といたします。